

令和6年7月定例教育委員会会議録

令和6年7月定例教育委員会は、7月8日（月）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 浅井 宣亮

二番席委員 西村 和子

三番席委員 富田 良平

四番席委員 竹中 万里

五番席委員 近藤 由美子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、主席指導主事、学校教育課長、学校教育課学校総務係長、学校教育課学校総務係主任、
学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

○傍聴者

無し

○提案議案

議 案 第 36 号 第32回大美展の後援申請について

37 号 （一社）愛知県設備設計監理協会設立 50 周年記念 夢絵コンテストの後援申請について

38 号 大府市楽友協会管弦楽団第 55 回定期演奏会の後援申請について

39 号 ものづくりワークショップの後援申請について

40 号 キッズマネーセミナー 初めのお仕事体験の後援申請について

41 号 チャレンジキッズを応援!!夏休みは、みんなで楽しく学ぼう!の後援申請について

報 告 事 項 1 号 小中学校現況報告について

開会時間 午後 1 時 30 分

閉会時間 午後 2 時 37 分

発 言 者	要 旨
教育長	ただいまから令和6年7月の定例教育委員会を始めさせていただきます。 まず、前回の会議録につきましては、先ほど教育長室でご承認いただきました。ありがとうございました。 続いて教育長報告です。先回の定例教育委員会が6月12日でしたので、それ以降の活動につきまして報告をさせていただきます。 まず初めに、教育委員の皆様にご参加を頂きました学校訪問ですが、6月13日の大東小学校から7月5日の共和西小学校まで、この間5回行いました。 6月13日の大東小学校には浅井委員、6月18日の共長小学校には西村委員、そして6月21日の大府小学校には富田委員と、この時には市長、山口副市長そして知多教育事務所の指導主事等も参加をされました。それから、6月26日の大府西中学校に近藤委員、7月5日の共和西小学校に浅井委員と、皆様に御参加頂いて、これで1学期7回分の学校訪問を全て終えることができました。 学校教育課の職員も指導主事と共に現状を確認し、施設面の事とか教育の状況に対して、指導や確認等をしてまいりました。また教育委員の皆様には、学校の様子をしっかりと見ていただきながら、温かい声かけや御教示を頂きまして本当にありがとうございました。 二つ目は、部活動地域移行に向けての指導者の研修会を、至学館大学連携部活動研修会と題して、6月15日から29日までの毎週土曜日に、3日間に分けて10コマ講義を行いました。どれも魅力的な講義ばかりで、参加者もほぼ毎回30人程集まる形で実施することができました。6月15日の土曜日は4コマを9時から14時位までかけて、6月22日の土曜日は午前中に3コマ、そして6月29日の土曜日には同じく3コマという形で全10コマ行いました。 次にそれ以外の参加した会議等について御報告させていただきます。 6月14日、大府市議会で厚生文教委員会がありましたが、教育委員会等の協議事項はありませんでした。 6月15日、中学生の平和大使辞令伝達式及び事前の勉強会を行いました。市長が挨拶をされ、大使の皆さんも自己紹介をしました。 6月17日、市内小中学校の校長会議を行いました。様々な危機管理等を校長先生方にはお伝えをしております。 6月20日、議会最終日となり、無事に議事を終えることができました。 6月22日、つつじまつり・写生大会表彰式に参加しました。市役所ロビーにて受賞者の作品が展示されているので、もしよろしければ後ほど御覧頂ければと思います。 6月24日、生徒指導主事部会を行いました。高校の担当者も参加していただいて、学校教育課の関係者とともに今後の生徒指導に関わる指導をどのようにしていくのか、具体的なことを含めて少しお話をさせていただきました。 6月25日、教務主任会を神田小学校で行いました。特別支援学校の先生も参加をしてくださいましたので、色々な特別支援の視点を見ながらキャリア教育の中で、重要性について確認をしました。 7月1日、野外教育センターと、新城市役所へ伺いました。キャンプが始まりますので、高島校長、担当者と一緒に出席して現場の安全性と、バスの通り道が木で塞がったりするところがありますので、木の伐採等を新城市役所にもお願いをしてまいりました。 7月2日、あま市で行われた尾張部都市教育長会議に出席しました。県の教育委員会からは、働き方改革と中高一貫教育について、これまでも話のあったことを更に具体的に話した話が連絡としてありました。それから、教育長会議で少し話題になったことについて情報提供がありました。内容は三点ありまして、一つは、養護教諭の非常勤配置をどのぐらいの市町村で行っているかという、独自調査をされました。23の市のうちの11の市で非常勤の独自の基準をつくって養護教諭の加配を行っているということが分かりました。本市についてはまだ養護教諭の支援する立場の人を採用するという形になっております。 それから、次に話題になりましたのは、中学校の水泳についてです。中学校のプールをこの自治体も今後どのようにしていこうか、小学校はかなり民間委託が進んでいますけど

発 言 者	要 旨
	も、中学校については実際に水泳の授業を行っていないといった市が 23 のうちの 3 つです。大府市も含めて 3 つ。ただし他の 2 つの市は一部実施していないという学校が多かったです。その他の市については、検討中又は今のままというところが多かったです。 そして 3 点目、今話題になっているスクールソーシャルワーカーの配置について情報交換がありました。現在本市では 2 人配置をしており、約 1 年間で 1,400 件以上の相談件数のため、もうてんでこまいな状態です。他の市町村での状況を聞くと、4 人以上雇っているのが 8 つの市、それから 3 人以上になると、16 の市が雇っているということでした。今後、中学校校区配置をどんどん進めていこうという流れが今、各自自治体の方で起きています。それからそれに関わるスーパーバイザーという方がみえますが、スクールソーシャルワーカーだけではなく、そのメインとなる指示を指導していただける方ですね、それが 12 市で実際に実施していて、他にも 3 つの市では要請によって応じていただける方を置いていると。そんな形で大体 23 市のうちの半分以上がスーパーバイザーも雇いながら実施していて、学校のいろいろな苦しみ又は保護者や子どもたちの苦しみを相談する窓口を作っているということが分かりました。 7 月 3 日、この日は中学校の野外活動の開村式に参加しました。気温はこちらより 3 度位低いですかね。大府市が 35 度の日で向こうは 32 度、大変暑い日になりました。 現在は大府中学校が、そして最終の大府北中学校が活動する 11 日まで中学校は自然での活動しております。 同日、愛知県教育委員会連合会定期総会・研修会に、委員の皆様にご参加頂きました。本当にありがとうございました。私は野外活動の関係で欠席になりましたけれども、研修会では様々なお話が聞けたと同っております。 7 月 4 日、知多地方教育事務協議会幹事会に参加してまいりました。教育的な話題について話し合いをしました。 7 月 6 日、おおぶ文化交流の杜アローブの開館 10 周年記念事業の開会式がありましたので参加し、市長とともに挨拶をしました。短冊には子どもたちの夢や希望が、そして心に潤いを与えていただけるアローブでいてくださいというようなことをお話してきました。その折に、竹中委員の朗読グループのすてきな読み聞かせを聞かせていただきました。 これから各地区で夏祭りが始まりますので、さらに気温以上に熱い週末を迎えそうです。皆さんお体には十分気をつけてください。 以上です。
教育長	それでは、協議事項に入りたいと思います。 議案第 36 号「第 32 回大美展の後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 36 号「第 32 回大美展の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員をお願いします。
西村委員	作品を多くの皆様に見ていただくのは、会員の方の喜びと励みになると思いますので、良い機会だと思います。大府を描いた作品もあるということなので、子どもたちも郷土愛が育つきっかけになるのかなと思いましたので、後援に問題ないと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 36 号につきましては、ご承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)

発 言 者	要 旨
教育長	ありがとうございました。議案第 36 号は承認いたします。 続いて、議案第 37 号「(一社) 愛知県設備設計監理協会設立 50 周年記念 夢絵コンテストの後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 37 号「(一社) 愛知県設備設計監理協会設立 50 周年記念 夢絵コンテストの後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、近藤委員をお願いします。
近藤委員	ちょうど夏休みの期間で、子どもたちが製作するにはちょうどいいタイミングかなと思うのと、あと今どきだなと思ったのはデジタル作品も可ということで、最近の子はもう本当に手で描くよりも iPad とかを使って描くのをすごく器用にこなしていて、また提出もデータ作品をそのまま送ることも可能なようなので、とても手軽に出来ていいのかなと思い、申請許可で大丈夫だと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員をお願いします。
浅井委員	1 点、別件にもなるかも分からないのですが、私の子どもがまだ小・中学生の頃、よく MOA 美術館とかの応募が夏休みにあって、あそこは参加賞いいよねとか言って何か描いていた覚えがあるのですが、そういうような応募は私が教育委員になってからあんまり聞いたことがないのですが、愛知県とか全国とかでそういうような応募は通常あるものなのでしょうか。これなどは愛知県全体で、はっきり言って大府市とは直接関係ないと思うのですが、こういう場合でも学校にポスター張るときには、教育委員会の後援がなければポスターが貼れないのか。教育委員会の後援があることによってどんなメリットがあるのでしょうか。ちょっと伺いたいなと思いますのでお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	チラシの配布につきましては、後援申請とはまた別の申請にはなりまして、今回につきましても、データでの配信を希望しますということで、保護者のアプリにチラシ配信をするというようなことも話をさせていただいております。 ポスターの掲示につきましても、別途依頼がありましたら私たちも学校の方には配布させていただきますが、学校もどうしてもスペースの関係とかもありますので、そこは学校が掲示出来るようでしたら御協力頂きますし、基本的にはデータ配信にてチラシを保護者に配布させていただくというような運用をさせていただいております。
浅井委員	デジタルで保護者に配信するためには後援が必要なのでしょうか。
学校教育課 学校総務係主任	申請自体は別になりますので後援がなくともチラシ配布はさせていただきます。ただ申請者としましては、後援があることで安心して参加できるというのが主な申請理由になってくるかと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員をお願いします。
富田委員	これずっと読んでとても悩みました。というのは、あまり教育とは関係のない一般社団法

発 言 者	要 旨
	人が主催をしています。さらに、ただでさえ多い夏休みの作品応募にこれが1個増えて、それに大府市教育委員会の後援がつくということが、果たしていいのかなということをすごく悩みましたが、趣旨としては楽しい未来のことを考える作品が出てきそうだし、ただ手で絵を描くだけでなく、デジタルでやってもいいよ、どんな応募の仕方でもいいよということで、夢があるなと思った結果、私としては条件付き、つまり県の教育委員会にも申請出しているようですので、愛知県の教育委員会が後援して、50周年ということですので多分今年1年限りだと思いますので、今年に限って後援してもいいのかなという結論になりました。
学校教育課 学校総務係主任	現時点では県の教育委員会が後援許可しているかどうかは分かっていません。 30の市町につきましては、許可が出ていることを確認しています。
富田委員	個人的には、県の教育委員会の許可が下りていれば後援していいかなと思います。
教育長	子どもたちへの負担とかというお話もありましたが、その辺の参加の仕方はどういう形かもし把握していればお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	今回のこのコンテストの依頼につきましては、あくまで自主参加を促すものでございまして、学校の作品の一つとするというものではないです。赤い羽根や選挙とかという類いとはまた別のものになってきまして、もしそういう依頼があるようでしたら、また別途教育委員会で考慮させていただいた上にはなりますが、概ねこういった一般の協会からの依頼とかいうのを夏休みの作品募集にするのは、学校現場の手間も増えるというところから、基本的には採用しないという運用になっております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第37号につきましては、ご承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第37号は承認いたします。 続いて、議案第38号「大府市楽友協会管弦楽団第55回定期演奏会の後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第38号「大府市楽友協会管弦楽団第55回定期演奏会の後援申請について」、説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	ずっと大府市で管弦楽を広めている立派なグループですので、後援することに問題ないと思います。いつものとおりですけども、生の演奏を鑑賞できる機会というのは貴重なものですし、本当に1年に2回これだけのコンサートをされるのに、特に代表者の方はとても貢献してらっしゃるのだらうなと思うのですが、バイオリンの里となってからこういう管弦楽団の人たちが多少はどうなのか、今までよりもみんなから認知されて凄いいね、ずっとやってきているよねというふうになってくれば、より一層バイオリンの里としても深まっていくと思いますので、小学校でやっている子どもたちも含めて、こういうコンサートを大府らしいコンサートだというふうに皆さんが認識できるようになったらいいなと思いますので、後援することに問題はないと思います。

発 言 者	要 旨
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	今回フードバンクに寄附した方は入場無料ということで、大変すばらしい取組かと思えます。今物価が上がっていて、なかなかフードバンクが集まらないという情報がありますので、皆さん音楽を聞いて、こういう支援も出来てということですので、後援に問題ないと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	資料の予算・決算のところで、参加費というのはどういう意味があるのでしょうか。参加費の次にチケット売上げという項目がありますが、当日券、事前予約両方含めて3万円になっています。3万円ということは、これはもしチケットが事前予約の700円だとした場合、40人か50人までいかない位の人数の額にしかならないのですが、殆どの方がそうするとフードバンクに寄付してくるのか、通常どんな感じの参加者になっているのかというのと、あとこの参加費というのはどういうことかという2点をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	参加費につきましては70万円で設定されておりまして、こちらにつきましては、参加する団体の演奏される方や団員さんから参加費を募っているということと聞いておりまして、前回出演された方は80名と聞いており、その方々から概ねこれくらいの金額を徴収するというところで伺っております。 またチケット売上げ費につきましては、例年の決算額を参考に3万円程度で設定しているということでしたので、今回につきましても3万円程度だろうということで、予算に上げているとのことでした。
教育長	その他よろしいでしょうか。 議案第38号につきましては、ご承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第38号は承認いたします。 続いて、議案第39号「ものづくりワークショップの後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第39号「ものづくりワークショップの後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	質問ですけど、このお茶碗づくりという陶芸体験とオンラインを使ったプログラミング体験や、マインクラフトですか、そういうのを一緒にして後援申請が来るというのが、それらをものづくりでくくるっていうのがちょっと理解できないですけど、1つ目の陶芸体験というのは集まってすることですね。そういうのと一緒にものづくりワークショップとして、何かやることに対しての何か主催者の説明とかはなかったでしょうか。

発 言 者	要 旨
学校教育課 学校総務係主任	特段そこまでの確認はとれておりません。おおぶ文化交流の杜で陶芸をやることと、ゲームプログラミングとマイクラフトについてはオンラインでやることについては、同じ団体が同時期にやるということで同時申請になっているということです。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	2つ質問です。まず、会場がおおぶ文化交流の杜とその他とあります。陶芸の教室もいくつか行うので他の市町にも申請をしているということは、おそらく東海市とかでもどこか会場を借りて行うのかなと思うのですが、それについて分かっていることがあれば、それが1点と、陶芸の参加費 1,500 円は集まってきたときに参加費として出せばいいと思うのですが、オンラインで参加する子たちの参加費 100 円というのはどうやって支払うのかなというのがちょっと疑問でした。オンラインだから、会場行かなくて家で多分パソコン見ながらやるのかなと思ったのですが、それとも会場へ行ってパソコン見ながらやるのか、その辺りのところもちょっとイメージできなかったものですから分かることがあれば教えていただけるとありがたいです。
学校教育課 学校総務係主任	会場につきましては、おおぶ文化交流の杜その他となっている部分につきまして、常滑市ですと市民交流センター、東海市では市民活動センター、半田市は市民参画支援センター等で活動をされるということです。参加費につきましては、申込みが QR コードからの申込みとなっております、おそらくこの申込みの時点でクレジットカード等を登録して引き落とすものじゃないかなというふうには考えられます。
富田委員	陶芸材料費 1,500 円、オンラインでの参加費が 100 円。これが高いのか安いのかはちょっと難しいところですが、この趣旨には賛同できますし、ここを主催する教育 NPO も他地区での教員研修ですとか、小学校の陶芸教室等で実績もあるようですし、会場もおおぶ文化交流の杜ということなので、教育委員会として後援してもいいのかなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	資料の活動実績のところ、ラクガキ教室 BANKSY の代表を務める藤本さんに講師にお招きしましたと、そのように書いてあるのですが、この方は同じようにこの教育 NPO Seven Swell の代表でもあって、色んなものを兼ねておられる方だなと思いました。ですから、どうなっているのだろうというのがちょっと心配だなということと、でも悪い活動ではないと思うのですが、ただ1点気になったのが、これらの開催場所がおおぶ文化交流の杜その他になっているのですが、これおおぶ文化交流の杜でやる活動に関して我々が後援するのはいいのですが、他の市町の全然関係ない小さなところでの活動に対しても我々が後援するべきなのかと。だからこのおおぶ文化交流の杜に関しての後援であれば私は賛成しますが、全部の、どこか分からないところで行うものに関しても、我々が後援を認めるっていうことはちょっと逆に無責任ではないかなと少し感じました。
学校教育課 学校総務係主任	少し補足をさせていただきます。先程ラクガキ教室 BANKSY の話が出てまいりましたが、申請者の方にも確認をしております、教育 NPO Seven Swell 以外に、こういったラクガキ教室 BANKSY という団体も理事というか代表も務めていまして、同じようなこういったものづくりの活動について、様々な代表で活動されているということまでは聞いておりますので、いずれも間違いではなく、いずれも藤本さんが関わっているというふうになります。

発 言 者	要 旨
教育長	おおぶ文化交流の杜以外で実施のところの後援はどう考えようかというところですが、いかがでしょうか。事務局の方は、その他の場所で行うことも含めての後援という形になるということでしょうか。
学校教育課 学校総務係主任	申請者としては、おおぶ文化交流の杜以外でも活動するその他についても、申請が出ておりますので、全てにおいて今の現時点では後援許可をするかどうかというところになってきます。もし、大府市に限定するようでしたら、おそらく許可条件のところで大府市の会場に限るというようなことを付記するのかなというふうには考えられます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	この申請書に関して他の後援団体のところは、知多半島の市町が載っているだけですよ。なので、例えば三河でやるときにはそのあたりのところに出しているのか、それともこれは知多半島のおおぶ文化交流の杜に集まれるくらいの範囲に対しての申請だと考えれば、確かにそれ以外のところのことが分からないというのは1番困りますので、一言やっぱり、言っていただけたらそのほうがいいような気がします。
学校教育課 学校総務係主任	今回、東海市・常滑市・半田市・東浦町の4市町につきましては、いずれもおおぶ文化交流の杜と同様に会場となる市町に後援の申請を出して今許可を頂いている状態でして、この市町以外での開催というのは現時点では聞いておりません。
教育長	それぞれ開催市町のところへ後援依頼が出ていて、さらに、その近辺で参加する子どもたちの市町への後援依頼という形になるようです。知多半島内ということですが、今のような申請の範囲内のところであるならば問題はないということで考えさせていただいてよろしいですか。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	基本的にはこの大府市のチラシができたときの後援ということでもいいですかね。例えば東海市、常滑市、半田市、東浦町の会場にもそれぞれチラシができるとか、どういうふうなのでしょうね。その辺は、わからないですかね。
学校教育課 学校総務係主任	そうですね、チラシについての案は頂いてないですが、他の団体とかでよく見られるのは、まとめて1枚のチラシを作ってそこに大府市も東浦町も東海市も並べて申請される、そのようなチラシを作られるかなというふうに考えられますので、大府市限定で許可をしてしまった場合、申請者がそれを受け止めてどういうふうにチラシを作るかというところは、ちょっと申請者としては難しいところになってくるかなというふうには思います。
教育長	委員の皆さんの御意見としてはいかがいたしましょうか。おおぶ交流の杜での内容として申請をしてきた場合の許可という形にしますか。
富田委員	同じ内容で子ども向けにするけれども、市の教育委員会としては、おおぶ文化交流の杜で行う分については後援するけど、他の市町の分については同じ内容だけ後援しないというのは、何か品位に欠けるかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

発 言 者	要 旨
教育長	ご意見よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	例えば極端な話をすると、北海道で何か活動があつて大府市で申請、後援してください、とてもいい活動なのと言われた時、後援しないというのは距離が離れているからで、ではそれをどこまでなら良いのかということなのですが、ただ冷静に考えると、今回は大府市だけ活動するのではないという気もしますし、あとこの方は一応拠点が常滑ですので、知多半島限定の活動かなと。そうすると、今ここで後援団体として挙げられている市町での会場の実施はあり得る範囲だと思いますので、この範囲内での実施を同じような内容でやるという限定の内容であるならば、認めてもよろしいかと思います。
教育長	今のような解釈で後援申請を認めていくということ、大府だけというよりはこの挙げられている市町で同じような形で実施されるものであれば、限定で後援を認めるという方向でよろしいでしょうか。 事務局そんな流れでよろしいですか。
学校教育課 学校総務係主任	はい、ありがとうございます。その他の部分につきましては、やはり今回の申請書だけではなかなか伺えない部分があったので、改めてその会場が分かる添付資料を求めてしっかりこの場の資料として添付させていただければと思います。
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第 39 号につきましては、今のような条件を付けたうえで後援の許可をするという形でご承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 39 号は承認いたします。 続いて、議案第 40 号「キッズマネーセミナー 初めのお仕事体験の後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 40 号「キッズマネーセミナー 初めのお仕事体験の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	資料の内容のところで四角く囲ってあるところなのですが、4 番目に親御さん向けミニセミナーとわざわざそこを書くぐらいですから、やはり 1 番の目的は、この親御さんの勧誘だと私は思ってしまいました。ただこれ、実際にやっていることが、子どもに対してその経済関連とか悪いことではないと思いますので、他市町とある程度揃えて県の後援があるのであれば認めるとか、そういうことであればいいのですが、無条件で大府市が後援するのはちょっと無責任かなという、営利活動に加担することになるのではないのかなと思いました。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	ちょっと疑問に思ったのですが、知立市・刈谷市・安城市・東浦町・高浜市でするのです

発 言 者	要 旨
	が、印刷物のチラシが1,000枚しか用意されていないというところで、大府市だけでも幼稚園から小学校3年生を対象にしても1,000枚じゃとても足りないと思うのと、その配布方法が、チラシだけを配布する予定なのか、アプリを使ってデジタルで送るのかというふうに考えていらっしゃるのかなと思いました。もし把握できていればお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	チラシの配布につきましては、このように支出の部分に書かれていましたので、大府市についてはチラシの配布をする場合は、学校アプリを使っての配信をということでお伝えはしてありますが、現時点でまだチラシ配布についての申請はありません。
教育長	今の件も含めまして先程の営利関係のところ、皆様読んで頂いていかがでしょうかね。はい、富田委員お願いします。
富田委員	私も一民間企業が行うイベントを後援するということで、どうなのかなと思いましたけれども、この趣旨とか内容等を見ると学校でも金銭教育ですとかキャリア教育っていうのは、すごく大事にしているのですが、色々こういう体験をした中で学習するっていうのは学校現場ではなかなか出来難いことですし、とっても素敵だというふうに思いましたけれども、先程話を伺って思ったのが、他のサービス案内に利用される可能性があるとする、ちょっと難しいかなと思いました。 もう一つは、他市町が県の教育委員会が後援すればいいよというのも同時によく分かったような気がします。ただ難しいのは、東浦町は地元が会場だから、その辺りが非常に東浦町としては難しいかなというのを同時に思いました。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	そもそも、3歳から小学校3年生が18時から19時までの1時間で何かやれるものなのだろうかという気持ちもあり、ちょっと強引だなという気もしまして、やはりその親御さん向けというところに戻ってしまいます。1時間はお金を取りませんよっていうふうにしか感じられないので、やっぱり疑問な点が多いなと思います。
教育長	どうしても4つ目の項目に目が行くというところですよ。 そうしますと、やはり営利のイメージが少しあるという感触ですかね。皆様の感じとして、後援をしないのか、それとも県の後援を得たことを確認してから認めていくのかという二つが意見として出ていますが、その辺りはいかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	今回、教育委員会に後援申請がきて、資料のチラシの中に学校でも教えてくれない大切なお金のことで、何というか、否定して自分たちはこういう観点で企業として教えるという文言がとても気になりますし、今回の申請は子どもと保護者に対してということですので、後援を見送ってもいいのかなと私は思いました。
教育長	チラシ等からもやはり幾つかちょっと見え隠れする部分が気になるということを踏まえ、今回は承認しないということでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第40号は承認しないことといたします。

発 言 者	要 旨
	続いて、議案第 41 号「チャレンジキッズを応援!!夏休みは、みんなで楽しく学ぼう!の後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 41 号「チャレンジキッズを応援!!夏休みは、みんなで楽しく学ぼう!の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	資料に今年 3 月の時のチラシが載っていますが、この時大府市は後援しなかったということですか。
学校教育課 学校総務係主任	前回の後援申請を受ける際に、大府市は紙配布でのチラシ配布は原則できませんという案内を後援申請の事とどうも向こうが取り違えてしまったようでして、それでしたら申請をやめますっていうことで、やめてしまった経緯がございましたので、今回は丁寧に後援申請とチラシ配布はそれぞれの申請にはなりますが、それぞれ申請いただければ結構ですということはお伝えしております。
竹中委員	そうであれば、東海市にあるガスエネルギー館ですし内容的にはとても興味深いのと、時期も夏休みということで、昔子ども会で世話人になったときにこういうところをよく利用していた気がするのですが、今はもう子ども会の活動自体が下火になってしまって子ども会のないところも多いので、このガスエネルギー館というところは結構そういうことを今までやってきた所じゃないかなと思いますので、私は後援に問題ないと思いました。
教育長	この件につきましてご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	今、竹中委員が言われたように、私が教育現場にいる時もこのガスエネルギー館は、小学校中学年の三、四年生の校外学習の定番のような場所で、行くと子どもたちはかなり色んなことを学習してきて楽しかったという声を聞きました。趣旨とか内容を見ましても、夏休みの自宅外での学習にふさわしそうですし、参加費も無料ということですので、民間企業のすることでありましても、後援はしてもいいのかなというふうに思いました。
教育長	その他いかがでしょうか。 それでは、議案第 41 号につきましては、ご承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 41 号は承認いたします。
教育長	協議事項につきましては以上です。続いて 4 の報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告